



行政書士会による 無料相談会&電話相談会

- 日時 10月1日(水) 10時~16時
 - 場所 佐賀県行政書士会館(鍋島)
 - 相談内容 会社設立、営業許可、会計、記帳業務、助成金の申請、融資申込等、建設業関係事務、法人設立、外国人の入国、在留、帰化、車関係の申請書、土地利用、遺言相続、各種契約書作成、内容証明郵便、交通事故関係
- ※同時に電話による無料相談も受け付け。

◎問い合わせ

佐賀県行政書士会
☎36・6051 FAX32・0227



法の日 無料法律相談会

- 日時 10月1日(水)~3日(金)
9時~17時(要予約)
- ※予約は、各司法書士事務所へお願いします。
- 相談場所 県内の各司法書士事務所
 - 相談内容 相続登記、遺言、成年後見、借金問題、労働問題、交通事故、敷金返還、裁判手続その他司法書士が行う業務

◎問い合わせ

佐賀県司法書士会
☎29・0626 FAX29・5887



公証人による遺言、 各種契約等無料相談

- 日時 10月1日(水)、3日(金)
10時~16時
 - 場所 佐賀公証人合同役場
(駅前中央一丁目 朝日生命ビル7階)
 - 相談内容
- ①遺言に関すること
 - ②金銭・土地建物の貸借、老後の財産管理(任意後見)、離婚に伴う子の養育費および財産分与等の各種契約に関すること

◎問い合わせ

佐賀公証人合同役場
☎22・4387



佐賀市 掲示板



12月1日付け認定農業者および 認定新規就農者の申請受付

- 対象 市内で農業を営む人または新規就農を目指している人
 - 申込期限 9月30日(火)
- ※申請書は、本庁農業振興課・各支所産業振興課に用意。
※兼業農家の人も申請可。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課
☎40・7118 FAX40・7391
または各支所産業振興課



秋の交通安全 県民運動

- 期間 9月21日(日)~30日(火)の10日間
 - 運動の基本
- 子どもと高齢者の交通事故防止
運転者は、子どもや高齢者に対して思いやりを持った運転に努める。
- 運動の重点事項
- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
 - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
自分自身はもちろん、運転する人に酒をすすめたり、酒を飲んだ人に運転をさせない。
 - ④追突事故の防止
適切な車間距離の保持、3秒・30メートル前の方向指示器による合図の徹底、時間に余裕を持った行動を心掛ける。
- 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

◎問い合わせ

生活安全課 交通安全・防犯係(アイ・スクエアビル1階)
☎40・7012 FAX40・2050